

丹波市総合計画 令和4年度 施策評価シート

まちづくりの目標	5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
施策目標	4	【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう
施策の展開	① ② ③	人権教育・人権啓発の推進 男女共同参画社会の推進 多文化共生のまちづくり

施策担当課	人権啓発センター
関係課	人権啓発センター

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が人権学習会や講演会等に積極的に参加し、人権について理解を深め、日常生活のなかで人権に配慮した行動をしています。 ・誰もが家庭、地域、職場などあらゆる分野において、責任を分かち合いながら、その個性と能力を発揮し、いきいきと暮らしています。 ・市民の多文化共生についての理解が深まり、外国人住民は地域の構成員として社会に参画する機会が増え、安心して暮らしています。
----------	--

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標	80.0	42.7	47.7	52.7	57.7	62.7	
			実績	51.3	51.5	50.9	50.9			
	1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	
			実績	41.8	36.7	36.6	38.9			
	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する市民の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	
			実績	66.2	71.4	69.6	67.6			
生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の年間件数	件	目標	30	30	30	30	30	30		
		実績	10	8	3	11				
コスト	人件費	千円	実績	59,192	58,320	57,069	68,821	—	—	
	事業費	千円	実績	34,157	27,061	31,491	34,486	—	—	
	計	千円	実績	93,349	85,381	88,560	103,307	—	—	
	うち一般財源	千円	実績	81,340	81,220	84,346	99,756	—	—	

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、令和2年12月に第4次男女共同参画基本計画を策定、平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が公布・一部施行、平成30年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行され、県においては、令和3年3月に第5次兵庫県男女共同参画計画が策定され、社会全体で男女共同参画の推進・女性活躍に向けた動きが拡大している。 ・兵庫県においては、家庭や学校、地域、職場等あらゆる場における教育及び啓発を進め、人権尊重が文化として定着し、県民誰もがお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指し、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」のもと人権啓発施策を推進している。 ・平成28年の障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の施行後も人権問題の解決に向けた法整備が進められている。
市民ニーズの動向	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月に開設した「丹波市男女共同参画センター」を拠点とした男女共同参画推進のための取組が一層期待されている。 ・平成30年度に実施した人権に関する市民意識調査では、人権問題の理解を深めるのに役立つものとして、「自治会単位で行われる住民人権学習会」「テレビ・ラジオのニュースや番組、新聞」が高かった。また、関心が高い人権問題は、「障がいのある人の人権問題」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「労働者の権利に関する問題」「女性の人権問題」「若者の就労促進・自立支援に関すること」がらとなった。 ・市内在住外国人数は、令和5年3月末で1,104人となっている。(平成30年3月827人、平成31年3月940人、令和2年3月1,013人、令和3年3月989人)

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担意識について、全体では「賛成」、「どちらかといえば賛成」の割合が15.5%、「反対」、「どちらかといえば反対」の割合が67.6%と、「反対」のほうが高くなってきているが、昨年と比べると意識が低下している。性・年齢別に見ると、男性、70歳代で依然「賛成」の割合が高いことから、多様な機会を捉えた啓発を推進し、意識の醸成を図っていく必要がある。 ・「住んでいる地域は、人権が尊重されている」と思う市民の割合は、50%台となっているため、効果的な人権教育・啓発を進めるとともに人権問題の解決に向けた相談・支援の充実を図る必要がある。 ・丹波市国際交流協会との協働により多文化共生の推進に努めている。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に丹波市男女共同参画推進条例を施行、令和元年10月には丹波市男女共同参画センターを開設し、男女共同参画に関する施策に総合的かつ計画的に取り組んでいる。また、令和5年度からの10年計画となる「第4次丹波市男女共同参画計画」を令和5年3月に策定した。 ・隣保館の運営においては、平成27年度から国の補助事業である休日開館事業として子どもの居場所づくり事業を実施し、現代課題に対応した事業展開となっている。 ・人権を取り巻く社会情勢の変化や本市として明らかになった人権課題に的確に対応していくため、令和4年3月に第3次丹波市人権施策基本方針を策定した。 ・生活情報や行政情報など、必要な情報が外国人に届くよう、SNSによるやさしい日本語等の情報提供に取り組み始め、外国人が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。
事業の構成や役割分担で見直しの余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターが入る「市民プラザ」が民間施設内に位置し、市民が気軽に集まり、立ち寄れる利便性があるという特性を活かし、市民活動支援センターや子育て学習センター等と連携し効果的な事業展開を図る必要がある。 ・人権尊重意識の高揚のため、教育と啓発を総合的に進めることにより、その相乗効果がもたらせられるよう事業展開を図る必要がある。 ・人権文化の定着に向けては、行政、市民、地域、企業や関係団体が協働で課題に取り組む必要がある。 ・多文化共生のまちづくりに向け、各課や丹波市国際交流協会と連携し、効果的な事業を展開する必要がある。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて、人権行政を推進する。 ・隣保館は、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うとされており、地域住民が気軽に集え、個人や地域が抱える課題を話せる場としていく。 ・各課や丹波市国際交流協会との連携により外国人支援を行うとともに、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。 ・第4次丹波市男女共同参画計画の策定により、男女共同参画の視点に立った様々な施策や取組を実施し、男女共同参画に向けた意識改革やジェンダー平等の機運を高めていく。
-------------------------	---

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 堂本 祥子	担当 宮野 さおり	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	男女共同参画社会基本法、丹波市男女共同参画推進条例、第3次丹波市男女共同参画計画、第4次丹波市男女共同参画計画	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や地域、企業や団体		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図る。		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	【丹波市男女共同参画推進条例及び第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施】 ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画センターの運営 ・自治会男女共同参画推進員研修会の実施 ・男女共同参画推進事業補助金による支援 ・男女共同参画に関する講座やセミナーの実施 ・女性活躍に関する講座やセミナーの実施 ・女性のための悩み相談の実施 ・男女共同参画に関する情報収集、発信(図書の貸出、情報紙の発行)		
	令和4年度の 事業概略	・第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施と進捗管理 ・男女共同参画センターの運営 ・第4次丹波市男女共同参画計画の策定作業	令和5年度の 事業概略	・男女共同参画センターの運営 ・第4次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施と進捗管理 ・第3次丹波市男女共同参画計画に基づく令和4年度年次報告)

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	23,043	21,567	25,364	34,308	34,167	34,136	
	直接事業費A	3,061	2,949	4,865	4,803	4,662	4,631	
	総人件費計(E+H) B	19,982	18,618	20,499	29,505	29,505	29,505	
	職員従事者数(人・年) C	2.43	2.23	2.43	3.29	3.29	3.29	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E=C×D	17,982	16,636	18,517	24,445	24,445	24,445	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	1.00	0.84	0.84	2.00	2.00	2.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H=F×G	2,000	1,982	1,982	5,060	5,060	5,060		
歳入	特定財源	160	926	971	0	0	0	
	国・県支出金	139	926	971	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	21	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	22,883	20,641	24,393	34,308	34,167	34,136		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合	%	目標		60.0	51.0	54.0	57.0	60.0	63.0	丹の里創生 総合戦略
			実績		48.1	49.5	55.0	46.9			
成果	固定的性別役割分担意識に「反対」「どちらかといえば反対」と考える市民の割合	%	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	後期総合計 画
			実績		66.2	71.4	69.6	67.6			
成果	審議会等委員の女性割合	%	目標		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	第3次・第4 次男女計画
			実績		25.7	27.0	28.5	29.6			
成果	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	目標		60.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	第3次・第4 次男女計画
			実績		17.4	6.4	13.0	22.5			
コスト			目標								
			実績								
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析			・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の働き方や暮らし方が変化し、ワーク・ライフ・バランスの感じ方にも変動があると考えられる。 ・「固定的な性別役割分担意識に反対」と考える人の割合は、目標値を超えているが、男女共同参画の意識は定着していない。 ・審議会等委員の女性割合は、前年度より1.1ポイント上昇しているが、女性委員の登用が難しい審議会もある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により男女共同参画推進員の活動割合が下がっていたが、活動方法を具体的に示すことにより、活動を行った自治会の割合が増えている。								

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・男女が共に支えあい、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、必要であり、公共性の高い取組である。 ・個々の事業については、民間団体・企業との協働を視野に入れつつ、現時点では、実施主体としては、男女共同参画センターの運営を含め、施策全体を行政が行う必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と考える人の割合、「固定的性別役割分担意識に反対」と考える人の割合、ともに下降しており、意識改革が進まない。 ・審議会等委員の女性割合は前年度よりは1.1ポイント上昇したが、目標値には届いていない。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	市民全体を対象としており、特定の受益者、対象者に偏った事業ではなく、公正性には問題はない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																											
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のニーズを把握するとともに、ターゲットを絞った事業を展開することができた。 自治会推進員の活動のひとつとして、「自治会内へセンターだよりの回覧」を提案したため、活動件数が増えた。 市民意識調査や事業所調査、市民団体や市民ワークショップの意見を参考にしながら、審議会からの答申を受けて、第4次丹波市男女共同参画計画を策定することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する意識も変化しつつあるが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取組が必要である。 新型コロナウイルス感染症により縮小されていた自治会活動も元に戻りつつある。自治会推進員の活動がより一層進むような情報提供や出前講座による支援が必要である。 																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">成果の方向性</td> <td>令和5年3月に策定した「第4次丹波市男女共同参画計画」において、男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消、あらゆる分野における参画と多様な働き方や暮らし方の推進、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目標に掲げている。計画に記載している具体的な施策・取組を着実に実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、ジェンダー平等の気運を高める。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="4">コスト投入の方向性</td> </tr> </thead></table>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				成果の方向性	令和5年3月に策定した「第4次丹波市男女共同参画計画」において、男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消、あらゆる分野における参画と多様な働き方や暮らし方の推進、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目標に掲げている。計画に記載している具体的な施策・取組を着実に実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、ジェンダー平等の気運を高める。						皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止							コスト投入の方向性		
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																									
成果の方向性	令和5年3月に策定した「第4次丹波市男女共同参画計画」において、男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消、あらゆる分野における参画と多様な働き方や暮らし方の推進、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目標に掲げている。計画に記載している具体的な施策・取組を着実に実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、ジェンダー平等の気運を高める。																																										
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																						
	拡充			✓																																							
	現状維持																																										
	縮小																																										
休廃止																																											
		コスト投入の方向性																																									

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	男女共同参画社会推進事業	2,949	4,865	4,803	4,662	4,631	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,949	4,865	4,803	4,662	4,631	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	人権教育事業					
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	堂本 祥子	担当	松浪 克幸	担当	神澤 公大

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針、丹波市教育振興基本計画等	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や地域、企業や団体	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場を通じた人権教育を推進し、人権が尊重された社会の実現を図る。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習の推進 ・企業における人権学習会に対する講師派遣 ・中学校人権学習交流会の実施 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習教材の購入 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習の推進 ・人権学習教材の購入 ・企業における人権学習会に対する講師派遣 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施 ・中学校人権学習交流会の実施 	令和5年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
(評価年度は実績、計画年度は予算)										
歳出	総事業費 A+B	5,137	4,145	4,248	5,818	6,471	6,471			
	直接事業費A	2,347	713	1,429	2,029	2,682	2,682			
	総人件費計(E+H) B	2,790	3,432	2,819	3,789	3,789	3,789			
	職員従事者数(人・年) C	0.35	0.46	0.37	0.51	0.51	0.51			
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430			
	人件費 E=C×D	2,590	3,432	2,819	3,789	3,789	3,789			
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530			
人件費 H=F×G	200	0	0	0	0	0				
歳入	特定財源	226	208	173	232	154	154			
	国・県支出金	226	208	173	232	154	154			
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0			
	その他特財	0	0	0	0	0	0			
一般財源	4,911	3,937	4,075	5,586	6,317	6,317				
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	後期総合計画
			実績	41.8	36.7	36.6	38.9			
	成果	住民人権学習会実施率	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	91.6	56.9	54.8	72.5			
	成果	住民人権学習会参加者数	目標	9,750	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	7,726	4,870	4,642	4,922			
	活動	企業等における人権学習会に対する講師派遣	目標	5	5	5	5	5	5	
			実績	3	2	3	1			
	コスト		目標							
			実績							
	コスト		目標							
実績										
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合は、若干増加傾向にある。 ・今年度から、自治公民館活動補助金の要件として、住民人権学習が3年ぶりに必須となったこともあり、自治会において学習会を再開されたケースがあり、住民人権学習の参加者数は増加した。 								

事務事業名	人権教育事業			
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	あらゆる場における人権教育を推進し、人権が尊重される社会を実現するために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	住民人権学習の実施率は、目標に達していないが、回復傾向にあり、人権について理解を深める機会となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	・すべての人の人権尊重に向けて、市民全体を対象として様々な人権課題に取り組む事業であり、公平性には問題はない。 ・幅広く市民への人権教育を実施しており、受益者負担は該当しない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																	
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民学習推進員研修会において、コロナ禍における人権学習活動の取組事例や様々な学習教材ツールの紹介など、前向きに地域で取組ができるよう支援した。相談に来られた推進員に対しても、様々な啓発素材集や進め方を紹介し、より多くの人が人権学習の機会を持てるよう対応できた。 ・地域人権教育事業及び中学校人権交流集会は、人権についての正しい知識の習得と人権意識を高める機会となっている。地域・学校における人権意識の高揚を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して、地域における学習機会の提供を進めることが重要である。 ・企業等における人権学習を推進するため、講師派遣制度を周知する必要がある。 																																
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習推進員研修会において、多くの推進員が参加され、効果的な学習会となるよう人権学習の必要性や開催方法等の説明を行う。 ・講師派遣制度のチラシの配布や商工会FAXレターを活用して企業への周知を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、「集まってする」学習会の実施が困難な状況にあることから、DVD視聴だけでなく、他の学習方法や幅広い学習ツールについて情報提供するなど、引き続き、各自治会等で学習会が実施されるよう支援する。 ・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権教育の充実を図る。 																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
		成果・コストの方向性																															
		皆減	縮小	現状維持	拡大																												
成果の方向性	拡充																																
	現状維持			✓																													
	縮小																																
	休廃止																																

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権教育事業	713	1,429	2,029	2,682	2,682	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		713	1,429	2,029	2,682	2,682	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	人権啓発事業					
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	堂本 祥子	担当	松浪 克幸	担当	足立 智美

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や企業、団体		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現を図る。		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催、丹の里人権のつどいの開催 社会を明るくする運動の実施 人権行政推進審議会の開催 拉致問題等啓発パネル展の開催 人権啓発活動団体への支援 広報紙、FM放送等による啓発 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付 委託先：(特非) たんばコミュニティネットワーク ほか		
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会、丹の里人権のつどいの開催 拉致問題等啓発パネル展の開催 社会を明るくする運動の実施 人権啓発活動団体への支援 人権行政推進審議会の開催 広報紙、FM放送等による啓発 	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会、丹の里人権のつどい開催 人権課題に関するパネル展開催、広報紙、FM放送等による啓発 社会を明るくする運動の実施 人権啓発活動団体への支援 人権行政推進審議会の開催・平和のつどい開催 パートナーシップ宣誓制度の運用

コスト(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	33,254	31,535	30,128	33,002	33,507	33,507	
	直接事業費A	14,898	12,288	14,050	14,947	15,452	15,452	
	総人件費計(E+H) B	18,356	19,247	16,078	18,055	18,055	18,055	
	職員従事者数(人・年) C	2.44	2.58	2.11	2.43	2.43	2.43	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430	
	人件費 E=C×D	18,056	19,247	16,078	18,055	18,055	18,055	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530	
人件費 H=F×G	300	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	510	483	548	446	604	604	
	国・県支出金	510	483	548	446	604	604	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	32,744	31,052	29,580	32,556	32,903	32,903		

実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				成果	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標 80.0	42.7	47.7	
成果	人権講演会(12月)において、人権についての関心や理解が深まった人の割合	%	目標 90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
成果	講演会参加者数	人	目標 800	700	700	700	700	700	700	
			実績 502	320	621	433				
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析

- 「住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合」は、昨年度に引き続き50.9%であり、令和元年度から50%以上の実績となっている。
- 「人権講演会(12月)において、人権についての関心や理解が深まった人の割合」は、令和3年度と比べ、5.7%減少した。
- 「講演会参加者数」について、コロナ禍であった令和2年度と比べると、講演会の参加者に増加が見られるが、前年度と比較すると188人の減少となった。

事務事業名	人権啓発事業			
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	様々な人権啓発施策を講じて、一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		C	多くの参加者を見込める人権講演会において、参加者数や人権についての理解度が実績として減少しているため、講師の選定や内容の企画にあたっては、より効果的な啓発が見込めるよう工夫する必要がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	・すべての人の人権尊重に向けて、市民全体を対象として様々な人権課題に取り組む事業であり、公平性には問題はない。 ・幅広く市民への人権啓発を実施しており、受益者負担は該当しない。

総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)																															
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丹の里人権のつどい」のアンケートで人権について理解が深まったと回答された割合は81.0%となり、減少しつつも一定の成果があった。 ・令和4年3月に策定した第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権啓発・教育の充実を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次丹波市人権施策基本方針で掲げた課題への取組状況を管理し、解決に向けて施策を着実に実施していく必要がある。 ・一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けては、すべての市民が人権尊重の精神を当然のこととして身につけることが重要である。また、行政だけでなく市民、地域、企業や事業所、関係団体が連携して、人権課題の解決に向けて取り組む必要がある。 																														
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する正しい知識の習得と人権意識の高揚を図るため、今後もあらゆる機会を通して、効果的な啓発活動を行う。 ・人権講演会については、より多くの市民が参加され、人権に関する理解が深まるよう内容の充実を図る。 ・法務局や人権尊重社会の実現を目指して活動されている団体、市民と連携し、あらゆる機会と手段による啓発を行うとともに、市民が抱える人権問題の解決を図る。 ・パートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的マイノリティの人権に対する取組を更に進めていく。 																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>コスト投入の方向性</p>			成果・コストの方向性				皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持			✓		縮小					休廃止			
				成果・コストの方向性																											
		皆減	縮小	現状維持	拡大																										
成果の方向性	拡充																														
	現状維持			✓																											
	縮小																														
	休廃止																														

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権啓発事業	12,288	14,050	14,947	15,452	15,452	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		12,288	14,050	14,947	15,452	15,452	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名 隣保館管理運営事業
事業担当課 まちづくり部 人権啓発センター
事業期間 平成 16 ~ 無期 年度
所属長 堂本 祥子 担当 松浪 克幸 担当 浜田 佳奈

位置づけ 総合計画 まちづくり目標 【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
施策目標 4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう
創生総合戦略 基本目標
施策
まちづくりビジョン 取組項目
根拠法令・個別計画等 厚生事務次官通知「隣保館設置運営要綱」、丹波市立隣保館条例・条例施行規則

計画 (PLAN) 対象 (誰を、何を) 市民
目的 ベストな状態 (期待される効果)
概要 (具体的手段・全体計画)
令和4年度の事業概略
令和5年度の事業概略

コスト (単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)
総事業費 A+B
直接事業費 A
総人件費計 (E+H) B
職員従事者数 (人・年) C
【平均人件費】D
人件費 E=CxD
会計年度任用職員従事者数 (人・年) F
【平均人件費】G
人件費 H=FxG
特定財源
国・県支出金
借入金 (地方債)
受益者負担金
その他特財
一般財源

実施 (DO) 指標名 単位 目標 実績
施設利用者数 人
講座等参加者数 人
相談件数 件
コスト
コスト

指標の推移等の背景・分析
・コロナウイルス感染拡大防止対策等の影響もある程度弱まり、講座等参加者数が増加した。
・施設利用者数はコロナ前の目標値までは回復していないが、微増傾向にある。

事務事業名	隣保館管理運営事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・厚生労働事務次官通知の隣保館設置運営要綱や丹波市地域福祉計画に基づき事業を運営していく必要がある。 ・地域社会の福祉向上に隣保館の果たす役割は大きく、隣保館活動を円滑に行うためにも事業の必要性は高い。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・相談事業において、他機関等との情報共有や連携、及び市民に向けての積極的なPRによりさらなる成果向上の余地がある。 ・講座等参加者については、アンケート結果等に基づき、市民ニーズを捉えた内容や対象者を絞り込むことにより、さらなる充実の余地がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・事業実施においては、市民を対象としており公平性に問題はない。 ・施設使用料については、隣保館は社会福祉施設であり、社会福祉法第2条第3項第11号により、無料又は低額な料金で利用させるとの規定から、受益者負担においても、問題はない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣保館は、各種講座や地域交流事業、相談業務を中心に人権啓発の拠点施設として事業実施している。 ・隣保館運営委員会において、隣保館事業について報告協議を行い、市民の意見を反映し、適正かつ円滑な運営を図っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、更に住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターを目指し、特に近年のネット等による差別扇動にも対応し人権課題の解決に向けて事業展開する必要がある。 																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題解決に向け、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権歴史講座、啓発公開講座、地域交流事業等の事業展開を図る。 ・引き続き、運営委員会等により市民からの声を事業に反映していくとともに、近年の新たな差別扇動に対しても対応できるよう、研修参加や調査により職員の質の向上に努める。 ・本市の隣保館運営のあり方を考える中において、隣保館施設統合による利活用希望者への譲渡、若しくは廃止も視野に入れた活用策を検討する。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持		✓			縮小					休廃止					コスト投入の方向性					
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持		✓																																					
	縮小																																							
	休廃止																																							
コスト投入の方向性																																								

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	隣保館管理事業	4,233	3,606	4,013	4,541	4,541	
2	隣保館運営事業	1,053	1,311	1,202	1,608	1,608	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,286	4,917	5,215	6,149	6,149	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況

丹波市総合計画 令和 4 年度事務事業評価 / 令和 5 年度実施計画

事務事業名	国際理解事業					
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	堂本 祥子	担当	松浪 克幸	担当	神澤 公大

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	丹波市国際交流協会補助金交付要綱	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市内在住外国人及び市民		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	市内在住外国人の人権が尊重されるとともに、日本人と外国人が同じ市民として、共に安心して暮らせる社会の実現を図る。		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施、やさしい日本語等による情報提供 ・海外短期交換留学参加者への補助 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付 委託先：丹波市国際交流協会ほか		
	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施 ・外国人に対する行政情報の提供 	令和5年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国籍市民に対する生活相談の実施 ・外国籍市民に対するやさしい日本語による行政情報の提供

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
歳出	総事業費 A+B	9,546	7,690	8,745	9,498	11,023	11,023				
	直接事業費A	7,992	5,825	6,230	7,492	9,017	9,017				
	総人件費計(E+H) B	1,554	1,865	2,515	2,006	2,006	2,006				
	職員従事者数(人・年) C	0.21	0.25	0.33	0.27	0.27	0.27				
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430				
	人件費 E=C×D	1,554	1,865	2,515	2,006	2,006	2,006				
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530				
人件費 H=F×G	0	0	0	0	0	0					
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0				
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	0	0	0	0	0	0				
一般財源	9,546	7,690	8,745	9,498	11,023	11,023					
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	生活支援相談等通訳者 派遣及び翻訳業務件数	件	目標	30	30	30	30	30	30	
			実績	10	8	3	11				
	活動	外国人のための悩み相談 利用者数	人	目標	0	6	10	10	10	10	
			実績	0	2	5	2				
	活動	海外短期交換留学参加 者数	人	目標	20	20	20	20	20	20	
			実績	22	0	0	0				
				目標							
				実績							
	コスト			目標							
			実績								
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会は2日間のみ開催のため、利用者は限定される。 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数は、相談者の依頼に応じて行っていることもあり目標には達していない。 ・令和2、3年度に引き続き、令和4年度も海外短期交換留学が新型コロナウイルスの影響により中止となった。 										

事務事業名	国際理解事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生社会の実現に取組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・丹波市国際交流協会へ委託している「生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務」は、相談者の依頼に応じて行うため目標には達していないが、在住外国人にとって安心して暮らせる施策となっている。 ・丹波市国際交流協会が実施する国際理解の推進を図る取組に対して、補助金を交付し、活動を支援している。 ・外国人のための悩み相談は2名の参加があり、解決に向けた支援となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	市民全体を対象としている事業であり、公平性に問題はない。また、幅広い市民を対象としているため、受益者負担は該当しない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																										
改革 (ACTION)	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との協働により、在住外国人支援及び多文化共生を推進している。 ・生活情報や行政情報など、必要な情報が外国人に届くよう、やさしい日本語等による情報提供に努め、外国人が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が抱える悩みや問題の解決に向けた支援、外国人の社会参画・交流及び外国人への理解促進を進めるなどの課題がある。 																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">・丹波市国際交流協会との協働により、増加傾向にある在住外国人への支援や多文化共生社会の実現を目指す。 ・各課との連携により、外国人への相談窓口の開設や行政情報の提供、外国人の社会参画に向けた取組を進める。</th> <th rowspan="2">成果の方向性</th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table></td></tr></tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				・丹波市国際交流協会との協働により、増加傾向にある在住外国人への支援や多文化共生社会の実現を目指す。 ・各課との連携により、外国人への相談窓口の開設や行政情報の提供、外国人の社会参画に向けた取組を進める。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡充				✓		現状維持						縮小						休廃止								
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																								
・丹波市国際交流協会との協働により、増加傾向にある在住外国人への支援や多文化共生社会の実現を目指す。 ・各課との連携により、外国人への相談窓口の開設や行政情報の提供、外国人の社会参画に向けた取組を進める。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大																																				
			<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡充				✓		現状維持						縮小						休廃止																				
拡充				✓																																						
現状維持																																										
縮小																																										
休廃止																																										

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	国際理解事業	5,825	6,230	7,492	9,017	9,017	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,825	6,230	7,492	9,017	9,017	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況